

第13回多摩市総合計画審議会 議事要点録

1. 日時：平成21年10月28日(水曜)午後6時30分～9時
2. 場所：市役所 301・302 会議室
3. 出席委員：11名
4. 欠席委員：是枝委員 篠田委員 岡田委員 兼坂委員
5. 議題

(1) 第10回・第11回・第12回審議会議事要点録等の確認

事務局 第10回・第11回・第12回審議会の議事要点録については事前に各委員に確認頂き、指摘頂いた点を修正した。本会議で承認後、行政資料室及び公式ホームページで公開する。

会長 特に追加修正はないため、第10回・第11回・第12回議事要点録は了承とする。

(2) 基本構想の構成と主要内容の検討について

事務局 資料43-1は、総合計画審議会でのこれまでの審議を踏まえて基本構想を体系化し、項目ごとに総合計画審議会や市民ワークショップ、職員ワーキングから出された意見をまとめたものだ。前回までの審議会で出された「持続可能なまち」や「はぐくみあうまち」「いきいきと暮らせるまち」等はまちづくりの基本理念に入れている。また、目指すまちの姿の6本の柱の内容は、資料43-2にあるこれまでの審議会での審議のまとめと事務局より示した審議資料を基に作成しているので、あわせてみてほしい。

会長 委員から柱立てのイメージを頂いたので説明をお願いする。

委員 前回、分野はひとつの柱の下に必ずぶら下がるのではなく、重疊的にどこかの柱にひっかかるものであり、どの柱にウエイトを置くかで分野や個々の事業の位置づけが決まってくる、という議論があった。これを視覚的に表すと、ぶら下がる事業数によって大きさが異なる大小の分野が散らばっているイメージになる。最終的にはヒエラルキーの形になるとしても、横断的に分野が存在し、横断的に事業がぶら下がる場合があることをイメージできればいい。分野の大きさも基本計画の中で重み付けをし、大きさを決めていけばいい。構想段階で決める必要はない。柱の間に重複する分野をどう扱うか、分野毎の重要性を構想の中でどう位置づけるかが課題だ。書き方の問題にも関わるが整理すべきものだ。

委員 ここでは福祉はどこに入るのか。

委員 「生き生きしたまち多摩」に福祉と健康が入る。資料41のイメージで3本柱としている。柱を6本にする場合は、この3本柱の下に2本ずつ柱が建つことになるが、6本だと絵も複雑になるのでとりあえず3本にした。

会長 前回、柱建ては6本にすることで整理したので、ここに挙げた3つのまちの姿は、目指すまちの姿として柱にするよりも基本理念に入れる方がいいのではないかな。

委員 柱は何本でもいいが、分野は特定の柱の下に必ずしも付くものではないので、表記の仕方を考えたほうがいいのかという提案だ。

会長 基本計画を作るときにどこかに属していればいいのか、柱の間でも柱の下でもいい。

委員 行政サイドでの整理の仕方にもよるが、実際の事務事業を見てもどこの部局でやってもおかしくないことが増えている。そのあたりを整理し、総合計画に対する予算立てがしやすいようにした方がいい。

- 会長 ブレイクダウンの仕方、どのような基本計画を作るかによる。予算だと部局毎に割り振ることになるが、考え方だと一本化が必要な場合もある。考え方と実施の場合では、割り振りが違う場合もある。
- 委員 それぞれの目指すまちの姿を重ね合わせた事業展開がでてくる。そこをどう整理していくのか、受け皿も考えた上で整理したほうがいい。柱の下にみんな書いてしまってもいい。
- 会長 基本構想での分野の重要性はどう出していくか。
- 委員 現時点ではなく、20年後を明確にイメージして重み付け、順番付けができればいい。20年後のまちの姿に対して必要なことと事業のボリュームを考えて書くようになるだろう。
- 会長 20年後の完成された姿をみるのか、20年間にわたる部分をみるのか。
- 委員 20年というスパンの中で、具体的な事業の積み上げは難しいだろう。社会としての理想形を構想で表現していく。理想が実現できるかは20年間の努力による。
- 会長 安心安全、緑、子ども、高齢者福祉、どれも重要だがどれかを優先する話ではない。柱として同等に書きながら、事業の予算配分でウエイトをつける。構想段階でも重要性があれば重要なほうを前にもってくる。市民協働、支えあいのまち、持続可能な行財政運営も優劣をつけがたい部分だ。
- 委員 何をもって持続可能というのかによる。持続可能の評価の基準がよくわかっていないのが現状だ。増税をしないのが持続可能なのか、増税をして健全財政とするのが持続可能なのかよくわからない。こうした面にあまり踏み込んでしまうと議論が大事ではない方向に向かうので、構想では曖昧な表現でいいのではないか。
- 会長 20年間は予測できないことも多く、曖昧な面もある。常識的な割り振りをしたい。
- 委員 内容を考えると、どの柱にも及ぶものが多くあり、なかなか割り振りができない。これまでの議論の追加として、高齢者が社会参加しやすいまちとあるが、高齢者だけでなく障がい者も社会参加しやすいまちを目指したい。弱い立場の人の社会参加の場を整えたい。これまでの審議では平和や人権という言葉あまり聞かなかった。今後20年を世界的、地球的規模で考えると、平和や誰もが大事にされること、人間の尊厳や人権擁護が必要とされるだろう。これまでの議論でもこうしたニュアンスは出てきたが、目指すまちの姿の中に、人権や平和、誰もが等しく尊重されるということを文字できちんと表したほうがいい。また、省エネ、自然エネルギー、ごみ減量に加え、地球環境の保全とあるが、地球という言葉が入ることで、20年後の多摩市を考える時の視野がひろがる。農地の保全・活用では、他市では防災避難地として農地を活用している市もあり、多摩市でも同様に農地を活用することが必要だ。市民活動・コミュニティでは、一人ひとりが個性と能力を発揮して社会参加できるまちづくりに、自主的活動の中で個性と能力が発揮できるという部分を入れて欲しい。産業では、NPO法人等多様な雇用の創出とあるが、地域経済を支える産業の振興をはかり魅力をもったまちをつくる、という内容を入れて欲しい。
- 会長 同じような内容が色々な言葉で入っているので整理していきたい。平和はこれまで出てこなかった。
- 委員 他市でもないところも多い。平和は、20年後の地球、世界、日本にとってとても大事だ。平和で貧困や暴力のない社会を作っていくことを構想に盛り込みたい。
- 委員 平和は当たり前になっているが、言葉としてきちんと出すことが大事だ。是非いれてほしい。
- 会長 平和は、まちづくりの特徴とするのか理念とするのか。

委員 理念の中だろう。府中市の平和コンサートでは、市民が歌いながら、難しい言葉ではなく、音楽で平和の大切さを訴え、共有していた。言葉があることで市民は意識できるのではないか。平和でないと幸せな生活ができない。平和や人権尊重はどこのもちでも大切だ。

委員 平和という言葉聞いて改めて思ったが、命という言葉、命を一番初めに考えたいと思って基本構想を考えてきた。医療や出産環境やそうした方面から命を考えていたが、命を大切にするには平和が必要だ。平和がないと命もないと改めて思った。そういう面からの命の大切さもある。平和という言葉は必要だ。

委員 前回分野を6つに分けたが、子育て子育ちの部分で、子どもを育てやすくするには保育所が必要だ。保育所の設置にはお金がかかるが、学校跡地であれば作りやすいだろう。ただ学校跡地は必ずしも便利な場所にはないので、もっと駅に近いところにできないかと思う。まちづくりとも関係してくるが、都市計画図の赤い部分（商業地域）を完全な商業地域にしないで、住宅も混合させて、その中に保育所が作れるようには出来ないか。多摩市の基本は人々が住みやすいまちだ。住宅都市が基本だが、商業施設が増えることで固定資産税も入るし、まちも活性化する。商業施設の誘致は必要だが、商業地域だけにするのではなく、子育てや住宅地域を混在させたほうがいい。駅前にマンションができたが、全体のまちの雰囲気が柔らかくなったと感じる。商業地域だけだと夜は真っ暗になるが、住宅があるとそこに明かりがある。明るい感じがするし、防犯上もいい。商業をメインにしながら、その中に出来る限り色々なものを入れる。1階に保育所がある大きなマンションも出来ている。子どもの姿が外から見えるし、仕事を持っている親にも便利だろう。整然と分けなくて色々混在しながら、究極は住宅都市としてまちづくりをしていくべきだと思った。高齢者について、65歳以上単身世帯が平成17年の国勢調査では3,751世帯で、全世帯数の6%にあたる。単身世帯だからといって孤独とは限らないが、ほっておけば孤独死もあるかもしれない。単身世帯をサポートする仕組み、強制ではなく、つながりを持つ仕組みを作ることが必要だ。高齢化する団塊世代も課題だ。都市基盤では、多摩市庁舎の問題がある。市の将来の発展や市民の利便を考えると、建物の耐震面で問題があるならば、20年の間に一定の方向性を出すべきだ。これは基盤整備に盛り込んだほうがいいだろう。また、市民参加を盛り上げていくには、市のバックアップが欠かせない。中でも一番影響力を持つのは広報だ。市内でも最大の発行部数だろう。現在のたま広報もいい広報だが、自分達のまちづくりとかそうしたものを育てたり、ニュータウン地域が多く占める中で住民の自主的な意欲を盛り上げたりするのに、広報のサポートがあるといい。アダプト制度等により市民が作った素晴らしい花壇や市民の防犯活動を写真つきで紹介する。市民のまちづくりが大きな課題の中、まちづくりで一番大きな役割を果たすのは広報だ。基本構想に盛り込むかは別にして、まちづくりのために広報の充実にお金をかけて欲しい。充実した広報によって、市民のまちづくりも勢いづくだろう。

会長 細かい事業の話は基本計画の方に入れていく。庁舎問題の扱いは難しい。20年という期間があるが、基本構想の段階で入れるべきかどうか。庁舎の問題は、都市基盤の問題でもあるが、政治的な色彩を帯びる話でもある。審議会で出すよりは、必要な時に別途考えたほうがいいのかと思う。それとも都市基盤の整備の一環としてやるべきだと思うか。

委員 多摩市の抱えている行政施設全体を持続可能なものにしていくという構想でいい。特定の施設を対象にすると政治的な問題が背後に存在し、市長と議会が決断すべき問題となる。ここでは、一般的な話として、公共施設を長い目で見、必要な施設に必要な維持改修を行なうというスタンスがいいだろう。

会長 持続可能という観点では、公共施設の再編整備や資産の維持管理があるが、庁舎問題もその中に含んでいるということにする。

委員 平和と人権について、多摩市は新しく開発された土地なので、これまで人権について行政課題として表面化することはなかったし、基地もないので、平和問題に市民が直面することもなかったが、どちらも大事なコンセプトでもある。高校生が沖縄への修学旅行の際に、戦争で破壊された社会環境を見て勉強になったという話を聞き、平和や人権を文化・交流の位置づけで扱ってはどうかと思った。今後、国際化が進む中でいろいろな人種が集まってくると、人権問題や戦争被害を受けた人と交流することもあるだろう。

会長 基本構想には前文が付くと思うが、そこに市民の願いや努力目標として平和を入れる工夫をしたい。市民一人ひとりの人権や人格が尊重される、大事にされるということは色々な分野に入ってくるだろう。

委員 資料 41-1 の目指すまちの姿の柱 2 にコミュニティセンターの充実とあるが、地域での高齢者や子どもの居場所作りの推進も必要だ。地域の中でサロン活動やラウンジ活動が進められているが、ここでは地域の人が自主的に集まって運営しており、仲間作りや地域づくりの取り組みに発展してきている。こうした居場所作りの取り組みは、まちをつくる担い手づくりにも繋がるので、居場所作りの推進を構想に盛り込んでいきたい。

会長 支えあう仕組みづくりに含まれることだろう。基本構想なのであまり具体的な事業にまで踏み込まないということ整理したい。

委員 盛り込むべき内容は審議の中でかなりたくさん出ており、新しいものは特にないが、出てきたものを構想の中に一律に入れるのか、それとも多摩市の特徴となるものを打ち出すのか、その色分けが大切だ。子育て子育てに力を入れたいというのは委員の共通意見で、構想の中で打ち出すことは共通認識されているが、その他をどうするのか。分野の重み付けについて意見があれば聞きたい。平和や人権、人格の尊重については、自分も戦争体験がなく人から教わるのが大きい。今後は、学校や家族あるいは外国の方から聞いたり、教わったりすることがメインになるだろう。平和や人権は、文化・交流に加えて、教育にも大きく関わってくるだろう。学校教育だけでなく企業の人権教育もある。人権にも色々あって、ハラスメントの問題もあるが、ここでも教育が大事だと思う。

委員 平和は、国際平和として国際交流と大きな関連がある。また、福祉の精神は一人ひとりをかけがえのない存在として尊重するもので、これが福祉の根本理念だ。こうした平和理念や福祉の理念は学校教育の中で教えられているのか。

委員 第四次基本構想では平和のことを取り上げており、四次総の土台の上に五次総があると考えればその理念は変わらない。四次総のまちづくりの基本姿勢では、人間性を尊重するまちづくりとして「すべての市民が、平和で自由・平等な社会環境のもとで「ひと」として大切にされ・・・」とある。すでに「平和」「自由」「平等」「人権」が言葉として出ていることから、基本構想の中に平和や人権を入れることは不自然ではない。これらは、キーワードとするよりは、前文で謳うもの、既定事項として捉えるものだ。一方、平和や人権教育は、教育の大事な柱、目標、方針であり、多摩市の教育基本方針でも明確にしている。教育の礎であり必ず取り組むものだ。人権教育等は教育課程に位置づけて取り組んでいる。もし、多摩市独自の観点で平和や人権に取り組むのであれば、学校教育でも新たな対応が必要となるが、そうでなければあえて学校教育のキーワードとして入れるまでもないだろう。

会長 平和や人権は学校教育に入れるよりも、全体を見渡す部分に入れることで、基本的な姿勢

を示していけばいい。個別分野に入れるとかえって小さくなってしまうので、全体の基礎になる部分に入れることにする。重み付けの問題については、子育て子育てが一番トップに来るべきというのが共通認識だが、その次の順位がつけにくい。常識的な順番を踏まえながら最後まで議論していきたい。多摩市には市民と市、議会が守るべき最高規範として、多摩市自治基本条例がある。基本構想は、この条例の考え方を取り入れ、条例を踏まえた表現や内容になることを了解しておいてほしい。次に、多摩市の将来を見据えてこうありたいということを示す将来都市像について検討する。これまでに出たキャッチフレーズを資料 43-1 の 2 ページにまとめているが、これらをいくつか組み合わせで作ってもいいし、新たなものを出してもいい。

委員 子育て子育てを重視し、若者にいかに多く住んでもらうかが多摩市の重要な戦略的な目標になる。この目標を踏まえた形で、主題となる将来都市像を考える。次の世代を担う子どもを大切にすまじというところがイメージできるものであるといい。

会長 「緑のなかで、子どもが輝き、すべてのひとが安心して生活を楽しめるまち」はすべてを表しているものだが、もう少し短いフレーズがいいか。緑をとってしまうか。

委員 子どもをメインにして、子どもだけでなく市民みんなが大事ということが、この中には入ってくる。それをどうつなぐかだ。

会長 「すべての人」は「誰もが」の方がいいか。世代に関わらずという面もある。「子ども」をどこかに入れたほうがいい。子どもが育ちやすい、産みやすいまちは、住みやすいイメージにつながる。環境もいいし活気もある証拠だ。

委員 「子ども」は入れたほうがいい。また、「命が賑わう」という表現には、「子ども」「いろいろな世代」「緑」を含んだニュアンスがあるいい言葉だ。「子どもが輝き、命賑わうまち・たま」ならば明るいまちのイメージになるのではないか。「輝く」ではなく「笑う」「はしゃぐ」など子どもらしい表現の方がいいかもしれない。

委員 市民が読むことを考えると、わかりやすいキャッチフレーズがいいと思うが、短い言葉では「命の賑わい」が印象に残っている。「命の賑わい」をそのまま使うのもどうかと思うので、「子どもの命 大人の命 きらめきあい・多摩」というフレーズを考えた。大人も子どももいきいきと暮らしているイメージだ。今のキャッチフレーズは抽象的だが、それでよしとするのか、もっと具体的なものがあるのか。好みからいくと、表題を見たときにひっかかるような、続きが読みたくなるようなものがあるといい。具体的なものがあるとそこで終わってしまうので、内容にまで惹きつけるためにも、おやつと思わせるものがある。

会長 象徴的な言葉なので色々なものを含まなくてもいい。「命の賑わうまち」のようなすっきりしたものでもいい。あまり説明調にならないほうがいい。

委員 リズム感があつたほうがいいと思う。

会長 言葉は出尽くしているのでどう組み合わせるかという部分だ。

委員 「輝く」が 1 つだけだと平凡だが、「輝く」を 3 つ続けて、子どもが輝き、命が輝き、もう 1 つ輝くが付く言葉を作って、3 つ続けるとすわりがいい。

会長 命が輝いて、子どもで賑わうまちでもいい。

委員 命を入れるとかなりの部分が含まれる。入れるのは、命と子どもの 2 つでいいのか。

会長 キャッチフレーズを一言で言うのか、長く説明するのか。長い文章にしている市もある。多摩市は従来ワンフレーズに近いものにしてきたが、こうしたまちにしたいということが伝わればいい。

会長 次回から起草委員会に原案作成をお願いすることになる。これまでに審議した内容を全部は盛り込めないで、起草委員会で整理をするが、最後まで委員の意見で内容を変えることはできるのでご了承いただきたい。起草委員会で原案を作り、審議会でそれを検討するという手順でいきたい。今回で柱立てと項目を整理し、いろいろ意見を出した上で、起草委員会へつなげたい。資料 43-1 の 1 ページに全体像があるが、概ねこの構成でいいか。この中の組み合わせで内容を決めていきたい。かなり細かい事業も含んで議論があったので盛り込むべき内容には不自由していないが、文書としてどう盛り込むかだ。個別事業については除外しながら、従来の基本構想を参考に自治基本条例を踏まえて文書化していく。内容についてはこれからも意見があればだしてほしい。起草委員会は学識 2 名、市民委員で 2 名、各男女 1 名ずつとし、起草委員長は副会長にお願いしたいがどうか。起草委員会の人選を行なうがぜひやりたい人は立候補してほしい。なお、起草委員会で原案を作成した後、審議会で審議するので、起草委員会と同時平行で審議会を行なうことはない。

～起草委員会の委員選出～

会長 起草委員会の委員は、上野副会長、古屋委員、大野委員、篠田委員をお願いする。

委員 教育基本法の改正により、努力義務として地方自治体でも教育振興基本計画を作ることになったが、多摩市教育委員会でも、現在、基本構想の教育版である「多摩市教育振興プラン」を作っている。市民の声を踏まえた、10 年先を見通した計画として、年明け早々には正式決定し 4 月には施行予定なので、五次総よりも少し早いスタートとなる。この計画も視野に入れて、整合性を図りながら、齟齬が生じないような基本構想を望みたい。

会長 大きくいえば教育振興基本計画も基本構想にぶらさがるものだが、あまり齟齬をきたさない構想としたい。

委員 各分野の基本計画で個別目標を立ててしまうと、総合計画審議会の審議がそれに制約されてしまう部分がある。個別計画を策定する際は、なるべく審議会での審議を制約しないような、うまく包含するような目標設定となるよう配慮が必要だ。

会長 多少の食い違いはあるが、大きく食い違わないようにしたい。構想は、個別計画と相対することがないような内容にしていく。ひとつの方向を示すのが基本構想だ。構想を作る立場も考えないといけないし、個別計画を作る立場へのアプローチも必要だ。

委員 資料 43-1 の 4 ページに学校教育の柱があるが、ここに小中一貫、中高一貫教育がある。基本構想の支柱は基礎学力の定着ということになるだろう。一貫教育は、学校教育の検討課題だが、教育振興プランでは具体的には示していない。

会長 今後の検討課題になるものではあるが、今回の構想にすぐに盛り込むべきことではないのかもしれない。

委員 基本構想で謳って、検討することが大切だとなれば、教育委員会でもやりやすくなる面もある。理念としては素晴らしいが財政面のサポートも必要な大きなプロジェクトだ。

会長 方向を示すということで、あまり後押しもできないが足をひっぱらないように考えたい。今は、個性と能力を生かす教育を目指すという段階ではないか。一貫教育とあるが、あまり事業的なものではなく、方向付けを行なうようにする。起草委員会でもそうした方向で考えて欲しい。教育の専門家でなくても普段思っていることを整理すればいい。全体で審議するときに調整する。

委員 まちづくりの基本姿勢の中に書くべきこととして、東京都の後ろ盾、広域行政との連携が重要な課題ではないか。公の企業等との連携連帯の視点もあるだろう。近隣市との連携を広

げて、広域行政等との連携としてはどうか。市民協働については、市民による公共性は担い手としての限界がある。高齢者に対するパブリックに近いサービスでは、企業や非営利組織、社会福祉法人等の団体による公共性を持った担い手もでてくる。そうした担い手の問題が漏れているので入れておいて欲しい。スリム化した行政とあわせて進めていく必要がある。こうしたことを解釈できる要素を構想に入れておく。

会長 情報の共有化には、たま広報の活用も入るだろう。農業はぜひ残したいが、農業は産業振興なのか緑地の保全なのか。

委員 農地としての保全と、農業をやっている人の支援、農業を続けられる制度作りの2面がある。都市の農業は都市計画法に縛られていて、農地も生産緑地という言葉としてしかでてこない。縛りがある農地だ。近隣市も農地保全の立場で、東京都全体で、農業以外の活用も含めて、農地の保全を展開している。農民としてみると、農地から収益をあげて生活することが重要だ。食を作っていく、食物を生産するという使命がある。これをなくすのはどうかと思う。農地と農業の両面があって、続けてきたのは農家だ。つぶしてしまうのは簡単だが、都市を作っていく上で、都市の中に農地が必要だというふうになればいい。未来に希望を持たせてもらいたい。多摩市の農業振興の方向性を示す農業振興計画を作ったが、この中に農家をサポートしていく施策がある。認定農業者制度に則って、農家自らが農業経営を改善しながら一定の収入を得られるようにサポートする施策である。認定を受けることにより東京都の援助も得られる仕組みになっている。3月までに認定農業者の認定を進めているところだ。

会長 農業は農業をやってきた人のものというイメージが強いが、一方で、農地を借りてでも農業や家庭菜園をやりたいという人は多いと思う。そうした希望がかなえられる方策もあるといい。

委員 農地を市が借上げて家庭菜園をやっているが、簡単に農地を貸し出すことが出来ないのが現状だ。

会長 日本の農業政策そのものが間違っていた面もあるだろう。多摩市のような市街化した土地では違ったやり方もあるのではないか。

委員 地産地消に取り組んだり、食育の中で地場産を使ったり、元気な農家は一生懸命、生産に励んでいる状況だ。

委員 多摩市の農地はどのあたりにあるのか。

委員 かつては、京王線沿線はみな水田だった。府中四谷橋の近くや市役所の下、和田や連光寺地区にはわりとまとまって農地が残っているが、水田地帯は3haを切ってかなり減ってしまった。

委員 認定農業者のハードルは高いと聞いている。

委員 所得目標額は500万円で、目標年間労働時間は1,800時間だ。所得額を増やせば労働時間も増える。機械化や高値の作物の作付けも必要だ。

会長 次回、11月16日は自治連合会、商工会議所、国際交流関係者との意見交換を予定している。こういうことを聞きたいということがあれば事前に事務局に知らせて欲しい。課題等、それぞれの立場で話をしてもらい、意見交換を行なう。本日は以上とする。